



SIS for ドコモ光 重要事項説明



【提供サービス】

サービス名称：
SIS for ドコモ光
(以下、「本サービス」といいます。)

サービス提供者：
株式会社スピードィア
(以下、「当社」といいます。)

【重要事項説明】

契約内容に関する重要なお知らせです。ご利用にあたっては、以下の記載事項をよくお読みください。

(1) サービスに関する規約

SIS for ドコモ光利用規約

※本サービスを利用するお客様(契約者)は、当該規約を当社ホームページ(下記(6)参照)より、必ずご確認ください。

(2) お申し込みサービスの内容について

◆サービス概要

・本サービスは、株式会社 NTT ドコモ(以下「NTT ドコモ」といいます。)が提供する「ドコモ光」(タイプ A)において当社がセット提供するプロバイダーサービスです。

※「ドコモ光」は、NTT ドコモが提供する光回線サービスです。お客様宅でのインターネットが最大速度概ね 1Gbps で快適に利用できます。また、ドコモのスマートフォンをセットにすることにより、お得な月額料金で利用できます。

◆最大通信速度

・最大 1Gbps

※通信速度は、回線タイプによって異なります。

※通信速度は、技術規格上の最大値であり、実際の通信速度を示すものではありません。ベストエフォート方式による提供となり、実際の通信速度は、通信環境やネットワークの混雑状況によって異なります。

◆ご利用にあたって

・本サービスは、インターネットプロトコルによるインターネット接続サービスです。
・ネットワークへの過大な負荷が生じるのを防ぐため、一度に大量のデータを送受する通信が一定期間継続された場合、通信速度を制限させていただく場合があります。
・ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。

(3) サービス利用料金

◆初期費用

・「ドコモ光」の申込契約書に準じます。詳細は NTT ドコモにご確認ください。

◆月額費用

・「ドコモ光」の申込契約書に準じます。詳細は NTT ドコモにご確認ください。

◆キャンペーン

・NTT ドコモが提供するキャンペーンについては、「ドコモ光」の申込契約書に準じます。詳細は NTT ドコモにご確認ください。
・当社が提供するキャンペーンについては、SIS サポートセンター(下記(6)参照)までご連絡ください。

(4) お申し込みサービスの注意事項

◆お申し込みに関する注意事項

・「ドコモ光」のお申し込みに関するお問い合わせについては、ドコモショップへご確認ください。

◆料金に関する注意事項

- ・本サービスの利用料金は、「ドコモ光」利用料金に含まれるため、NTT ドコモからの請求となります。支払方法や支払時期は「ドコモ光」の申込契約書に準じます。詳細は NTT ドコモにご確認ください。
- ・解約された場合の違約金は、「ドコモ光」の申込契約書に準じます。詳細は NTT ドコモにご確認ください。
- ・「ドコモ光」のお申し込みから開通まで、また回線工事が発生する場合の工事日調整や回線工事に係るお問い合わせ等については、NTT ドコモにご確認ください。工事日については、NTT ドコモからの案内をご参照ください。
- ・必要機器は、NTT からのレンタルとなります。詳細は、NTT、NTT ドコモから送付されるマニュアルをご覧ください。

(5) 各種お手続き

◆「ドコモ光」に関する手続き

- ・「ドコモ光」のお申し込み後、「ドコモ光」に関する各種手続き(情報変更、取消、解約等)は、ドコモショップにて手続きが必要になります。詳細はドコモショップにご確認ください。

◆プラン変更

- ・本サービスから、当社が提供する SIS の他プランへ変更することはできません。
- ・「ドコモ光」のプラン変更については、NTT ドコモにご確認ください。

◆解約

- ・「ドコモ光」の解約については、ドコモショップにて手続きが必要になります。詳細はドコモショップにご確認ください。
- ・「ドコモ光」を解約される場合は、本サービスも解約となります。「SIS」の継続利用を希望される場合は、他プランの新規申込が必要となります。

(6) お問い合わせ先

◆SIS サポートセンター

TEL : 0120-540-860

受付時間 : 10:00~19:00 (年末年始を除く)

◆お問い合わせフォーム

<https://www.speedia.jp/Contact>

◆ホームページ

<http://www.speedia.jp/docomoHikari>

(7) 個人情報の利用目的について

契約者の個人情報については、以下の目的に利用いたします。

- ①ご利用料金(ご請求・お支払等)に関する業務
- ②契約審査等に関する業務
- ③通信機器等の販売に関する業務
- ④お客様相談対応に関する業務
- ⑤アフターサービスに関する業務
- ⑥オプションサービス追加・変更に関する業務
- ⑦サービス休止に関する業務
- ⑧現行サービス、新サービス等に関する情報提供業務
- ⑨アンケート調査に関する業務
- ⑩利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
- ⑪新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
- ⑫サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
- ⑯商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
- ⑭その他、契約約款等に定める目的

初期契約解除制度に関するご案内

* 初期契約解除制度は個人のお客様を対象にしたものであり、法人契約のお客様は対象外となります。

1. ご契約のお申し込み後に当社がお送りする「開通の案内」を受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、「開通の案内」の余白に「お客様番号、住所、氏名、電話番号及び解除を希望するサービス名称」を記載し、署名捺印のうえ、FAXまたは郵送にて下記までご連絡いただくことにより、電気通信事業法に定める初期契約解除制度に基づき、本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。なお、上記記載事項の記入漏れや誤記がある場合、または宛先の誤記等により当社に書面が到達しない場合等、その他当社の責めに帰すべからざる事由がある場合においては、本サービスに関する利用契約の解除ができない場合がございますので、予めご了承ください。

<郵送の場合>

〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
仙台トラストタワー7F
株式会社スピーディア
SISサポートセンター 宛

<FAXの場合>

FAX : 022-723-0571
SISサポートセンター 宛

2. 上記1に記載した事項にかかわらず、当社が本サービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって上記1に記載した期間を経過するまでの間に当該契約を解除しなかったことが明らかになった場合、当社があらためて交付する当該契約の解除を行うことができる旨を記載した書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、お客様は、上記1同様、FAXまたは郵送にてご連絡をいただくことにより、当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記1,2に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客様が上記1,2の記載に従って発した時に、その効力が発生します。
4. 上記1,2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においては、当社は、対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。また、当該の場合において、当社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客様に返還いたします。なお、電気通信事業法の初期契約解除制度によりご契約を解除されるお客様につきましては、当社が実施する各種キャンペーン(サービス利用料、工事費用、契約締結事務手数料等の減免を含みますが、これらに限りません。)の適用はありません。
5. NTTドコモが提供する「ドコモ光」サービスに基づく契約(※)については、上記1,2に基づく本サービスの利用契約の解除に伴い、NTTドコモでの手続きも必要となります。また、上記1,2に基づき本サービスに関する利用契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんので、予めご了承ください。その他の解除に伴う注意事項については、各種お手続き(上記(5)参照)をご確認ください。

※NTTドコモが提供する「ドコモ光」サービスの初期契約解除および解約については、本サービスの初期契約解除とは別途手続きが必要となります。詳細はNTTドコモが交付する「ドコモ光」の契約申込書をご確認ください。

6. 初期契約解除に関するご質問やお問い合わせについては、SISサポートセンター(上記(6)参照)までご連絡ください。